

22. 船員の労働安全環境業務の現況

〔1〕船員法の適用状況

令和 6 年 10 月 1 日現在における管内の船員法適用船員数は、「表-1 船員数等の推移(管内及び全国)」のとおり 13,068 人であり、全国に占める割合は、20.1%となっている。

これらの船員の主たる労務管理を行う事務所を管内に有している船舶所有者は、1,243 事業者あり、所有する船舶数は、2,595 隻となっている。

〔2〕船員法事務取扱状況

船員手帳交付等船員法関係事務は本局及び支局のほか、50 指定市町村 75 事務所で取り扱っており、その取扱件数は「表-2 船員法事務取扱件数」のとおりである。

なお、管内における指定市町村の数は、全国の約 2 割を占めている。

〔3〕船員に係る未払賃金の立替払制度について

未払賃金の立替払制度の創設

昭和 51 年 7 月 1 日から陸上労働者と同様に海上労働者である船員についても未払賃金制度が創設(導入)されている。

未払賃金の立替払制度は、船舶所有者の事業が破産等の事由により倒産(事実上の倒産も含む。)したため、賃金が支払われないまま退職した船員に対して、未払賃金総額の 100 分の 80 相当額(立替払上限額 296 万円)を国が事業主に代わって支払う制度である。

また、この制度を利用することで、船員の生活の原資としての賃金が未払となることによる生活の破綻を防止し、生活の安定に寄与するものである。

〔4〕船員労働災害疾病の防止活動

国土交通省では、船員の災害・疾病防止活動を総合的かつ計画的に推進するため、「船員災害防止活動の促進に関する法律」に基づき、5 年毎に「船員災害防止基本計画」を定め、毎年「船員災害防止実施計画」を作成して船員災害防止に努めている。当局では、この基本計画及び実施計画に定める諸対策を積極的に推進することで、船員災害の根絶を期している。

・当局管内における令和 6 年度の船員災害疾病発生状況は「表-3 管内船員災害疾病発生状況(船主別・職種別)」のとおりで、災害・疾病により 3 日以上休業した船員の人数は、延べ 275 人(以下の人数はすべて延べ人数)、千人率は 21.0 であり前年度に比べ、人数で 47 人、千人率で 3.7 ポイント減少した。災害・疾病それぞれの発生状況は災害が 101 人、千人率は 7.7 となっており、前年度に比べ人数では 12 人、千人率では 1.0 ポイント減少した。災害のうち死亡(海中転落等による行方不明を含む)災害につながったものは 1 人で、前年度から 2 人減少している。疾病は 174 人、千人率で 13.3 となっており、前年度に比べ人数では 35 人、千人率では 2.7 ポイント減少した。

・毎年 9 月 1 日～9 月 30 日までの 1 ヶ月間は、「船員労働安全衛生月間」として全国一斉、集中的に船員の災害・疾病防止活動を展開している。月間中には訪船指導、無料健康相談、訪船診療、船員災害防止大会、安全衛生講習会等の各種取組を実施している。なお、令和 7 年度における同月間の実施状況は「表 - 4 第 69 回船員労働安全衛生月間行事実施状況(局別)」のとおりである。

〔5〕「船員の働き方改革」の推進

令和 3 年 5 月、造船・海運・船員で構成する海事産業の基盤強化を図ることを目的に、「海事産業の基盤強化のための海上運送法等の一部を改正する法律」が成立したことにより、国土交通省で行われてきた船員政策や内航海運政策に関する議論で示された方向性に基づき、船員法・船員職安法・内航海運業法が改正・施行されている。

なかでも、船員の長時間労働や長期乗船、労働時間の不適切な管理の実態、船員の心身への負荷などといった船員の労働環境における課題を踏まえ、「船員の労働環境の改善」「船員の健康確保」「船員の働き方改革の実現に向けた環境整備」を 3 つの柱として、関係政省令や通達の改正等の様々な施策が令和 4 年 4 月以降順次施行されており、船員の労務管理の適正化や健康確保を図ることとしている。

表－１ 船員数等の推移(管内及び全国)

(各年10月1日現在)

年	区分	船 船 所有者数	汽 船		漁 船		その他		計	
			隻数	船員数	隻数	船員数	隻数	船員数	隻数	船員数
管内	R2	1,288	973	5,161	926	4,957	728	3,105	2,627	13,223
	R3	1,268	991	5,305	904	4,623	729	3,072	2,624	13,000
	R4	1,239	959	5,170	900	4,712	727	3,135	2,586	13,017
	R5	1,230	966	5,191	896	4,662	735	3,194	2,597	13,047
	R6	1,243	974	5,211	885	4,683	736	3,174	2,595	13,068
全国	R2	5,562	4,158	27,554	3,498	22,575	3,325	15,101	10,981	65,230
	R3	5,512	4,164	27,990	3,423	21,608	3,369	14,974	10,956	64,572
	R4	5,354	4,053	27,976	3,336	21,125	3,334	15,018	10,723	64,119
	R5	5,373	3,912	28,791	3,353	21,288	3,389	15,187	10,654	65,266
	R6	5,312	3,869	28,758	3,275	20,809	3,420	15,575	10,564	65,142
管内 / 全国	R2	23.2	23.4	18.7	26.5	22.0	21.9	20.6	23.9	20.3
	R3	23.0	23.8	19.0	26.4	21.4	21.6	20.5	24.0	20.1
	R4	23.1	23.7	18.5	27.0	22.3	21.8	20.9	24.1	20.3
	R5	22.9	24.7	18.0	26.7	21.9	21.7	21.0	24.4	20.0
	R6	23.4	25.2	18.1	27.0	22.5	21.5	20.4	24.6	20.1

表－２ 船員法事務取扱件数

令和6年度

		船員手帳					雇入契約届出等						航行報告		
		新交付	再交付	書換	計	訂正	雇入	雇止	更新	変更	就退職	計	受理	証明 件数	証明 通数
九州運輸局	本 局	253	23	208	484	59	1,079	1,108	13	297	2	2,499	16	14	17
	福 岡	45	2	65	112	30	873	901	7	289	2	2,072	35	34	39
	若 松	54	0	42	96	12	1,631	1,648	2	521	5	3,807	38	38	40
	長 崎	189	7	166	362	60	704	649	0	319	1	1,673	19	19	22
	佐 世 保	68	2	77	147	28	491	494	8	136	0	1,129	42	41	42
	大 分	44	1	111	156	20	1,834	1,820	0	397	1	4,052	29	19	21
	佐 賀	15	0	25	40	12	229	247	0	95	0	571	10	8	8
	熊 本	86	2	116	204	15	183	174	0	66	0	423	4	4	4
	宮 崎	139	6	68	213	16	218	194	1	53	1	467	8	8	8
	鹿 児 島	104	7	136	247	44	1,174	1,173	54	339	0	2,740	57	64	68
	下 関	80	2	76	158	17	1,552	1,569	33	451	0	3,605	64	62	66
	小 計	1,077	52	1,090	2,219	313	9,968	9,977	118	2,963	12	23,038	322	311	335
指定市町村	福 岡	32	0	23	55	8	1,503	1,512	0	368	6	3,389	13	12	13
	長 崎	138	5	187	330	47	796	806	19	552	0	2,173	67	60	60
	大 分	32	1	51	84	15	1,223	1,170	0	370	0	2,763	61	60	62
	佐 賀	5	0	6	11	0	110	113	0	41	0	264	0	0	0
	熊 本	64	1	43	108	5	466	474	2	162	0	1,104	25	22	22
	宮 崎	87	6	95	188	12	469	492	172	133	1	1,267	15	11	11
	鹿 児 島	91	7	86	184	13	2,044	1,988	11	644	0	4,687	22	17	21
	下 関	27	1	33	61	0	1,558	1,578	0	433	1	3,570	12	12	12
	小 計	476	21	524	1,021	100	8,169	8,133	204	2,703	8	19,217	215	194	201
	合 計	1,553	73	1,614	3,240	413	18,137	18,110	322	5,666	20	42,255	537	505	536

※山口は下関海事事務所の管轄区域内の指定市町村の件数

			船員手帳				
			新交付	再交付	書換	計	訂正
九州運輸局（外国人）	本局		128	17	98	243	1
	福岡		1	0	0	1	0
	長崎		87	5	21	113	0
	大分		5	0	1	6	0
	宮崎		78	0	0	78	0
	鹿児島		5	0	4	9	0
	下関		19	0	3	22	0
	合計		323	22	127	472	1

※外国人船員は内数

表－3 管内船員災害疾病発生状況(船種別・職種別)

令和6年度

区分	船種 人数等 職種	合 計		汽 船		漁 船		その他	
		人 数	千人率	人 数	千人率	人 数	千人率	人 数	千人率
合 計	計	3		1		2		0	
		275	21.0	124	23.8	115	24.6	36	11.3
	職員	2		0		2		0	
		145		74		47		24	
	部員	1		1		0		0	
		130		50		68		12	
災 害	計	1		0		1		0	
		101	7.7	43	8.3	50	10.7	8	2.5
	職員	1		0		1		0	
		40		23		10		7	
	部員	0		0		0		0	
		61		20		40		1	
疾 病	計	2		1		1		0	
		174	13.3	81	15.5	65	13.9	28	8.8
	職員	1		0		1		0	
		105		51		37		17	
	部員	1		1		0		0	
		69		30		28		11	

注) 1. 各欄のうち、上段は死亡行方不明者数で内数。

2. 千人率とは、在籍船員1,000人あたり1年間に発生した労働災害・疾病数(休業3日以上)を示す単位。

3. その他とは、官公署船、引き船、はしけ及び作業船(起重機船、浚渫船を含む。)等をいう。

表－4 第69回船員労働安全衛生月間行事実施状況(局別)

令和7年9月1日～30日

	訪船指導隻数	飲用水の水質検査等隻数	船員無料健康相談		安全衛生講習会		広報活動		備考
			開設数	相談者数	参加人数	講習会内容	立看板等掲示	その他活動	
本局	17	0	6	78	97	・衛生講演 「高血圧と糖尿病」	○	・ポスター、標語ステッカー、実施のしおり等の広報資料及び広報用品の配付 ・報道資料の投込み及びHP掲載 ・地方自治体の広報誌への記事掲載依頼 他	・9月9日、第57回九州船員災害防止大会開催(参加者97名) ・9月22日訪船診療(受診者15名)
福岡	15	0	3	0	29	・安全講話 「船舶事故の防止について」 ・衛生講話 「熱中症対策と生活習慣病」	○	・ポスター、標語ステッカー、実施のしおり等の広報資料及び広報用品の配付 ・地方自治体の広報誌への記事掲載依頼 他	・9月18日訪船診療(受診者11名)
若松	22	0	1	14	38	・安全講話 「作業中の事故について」 ・衛生講話 「熱中症について」	○	・ポスター、標語ステッカー、実施のしおり等の広報資料及び広報用品の配付 ・地方自治体の広報誌への記事掲載依頼 他	
佐賀	20	0	12	0	24	・安全講話 「台風情報と津波について」 「海難の現状と対策」 ・衛生講話 「健康診断の見方について」	○	・ポスター、標語ステッカー、実施のしおり等の広報資料及び広報用品の配付 他	
長崎	16	0	3	55	251	・安全講話 「船舶の海難・災害への備えについて」 ・衛生講話 「メタボリックシンドローム予防のための食事」 ＜まき網・以西底引網漁船海難防止講習会＞ 「漁船海難事故の発生状況等について」 「船員災害の防止等について」 実技「AEDによる心肺蘇生／救急救命対応」	○	・ポスター、標語ステッカー、実施のしおり等の広報資料及び広報用品の配付 他	
佐世保	10	0	1	22	18	＜船員災害防止協会九州支部佐世保地区支部・佐世保船員労働安全衛生協議会運営委員会＞ ＜まき網・以西底引網漁船海難防止講習会(新松浦漁協新星鹿支所)＞ 「船員災害の防止について」	○	・ポスター、標語ステッカー、実施のしおり等の広報資料及び広報用品の配付 他	
熊本	16	0	13	40	46	・安全衛生講習会 「熱中症対策と予防のポイント」 「メンタルヘルス:ラインケア研修」	○	・ポスター、標語ステッカー、実施のしおり等の広報資料及び広報用品の配付 他	
大分	33	0	29	16	55	・安全講話 「大分県の気象特性と防災情報の活用」 「海上運送の安全確保について」 「九州運輸局における船員災害防止対策について」	○	・ポスター、標語ステッカー、実施のしおり等の広報資料及び広報用品の配付 ・大分県政記者クラブへの報道資料送付 他	
宮崎	5	0	4	22	0		○	・ポスター、標語ステッカー、実施のしおり等の広報資料及び広報用品の配付 他	
鹿児島	12	0	11	68	136	＜商船乗組員安全衛生講習会＞ 「漁船の海難防止について」 「事故の傾向と安全対策」 「救命胴衣・救命器具等の取扱い及び管理について」	○	・ポスター、標語ステッカー、実施のしおり等の広報資料及び広報用品の配付 ・鹿児島県政記者クラブへの報道資料送付 他	
下関	7	0	1	5	20	＜衛生講習会＞ 「歯を守り健康に働こう」	○	・ポスター、標語ステッカー、実施のしおり等の広報資料及び広報用品の配付 ・地方自治体の広報誌への記事掲載依頼 他	
計	173	0	84	320	714				